

第40回全国都市緑化仙台フェア実行委員会会則第14条第1号及び第22条の規定により、令和5年度事業計画（案）について承認をお願いします。

議案第2号

令和5年度事業計画（案）

1. 会場整備の実施、会場運営業務等の実施

(1) 会場建設

- 各エリアの植栽及び案内所等の会場施設の整備並びに適切な維持管理を行い、フェア閉幕後は速やかに撤去及び復旧工事を実施する。

(2) 会場運営

- 安全なフェア開催のため、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、警備・防災等の危機管理体制、救護、清掃等各種サービスに係る運営マニュアルを作成し、適切な運用を行う。
- 会場サービスボランティアについて、適切な人員の配置や、必要なサポートを行い、参加者が意欲的に活躍できる場を提供する。
- 会場の立地や交通アクセス条件等を勘案しながら、来場者が円滑に来場できるよう、交通輸送や交通誘導を行う。

(3) 植物調達・監理

- 県内の生産者が生育・調達した花苗を中心に会場修景を行い、適切な調達・監理のもと、会場全体の美観を保持する。

2. 観客誘致・広報宣伝の実施、各種イベント等の実施

(1) 観客誘致・広報宣伝

- 公式ホームページ・SNS、マスメディアによる情報発信のほか、交通広告や屋外広告物の活用により、効果的なフェアの広報宣伝を実施する。
- 上記媒体による広報展開においては、マスコットキャラクターを活用し、フェアの認知度や関心を高める。
- 東部エリア会場等を周遊するバスツアーを催行し、復興を遂げた海浜エリアの賑わいや、みどりの再生などを体感いただく機会を提供する。
- フェア会場および市内外の観光地等をチェックポイントに設定したスタンプラリーを実施し、フェア来場者の回遊性を高める。

(2) 行催事

- 青葉山公園追廻地区では、花やみどりへの関心を喚起する参加型イベントの開催及び多彩なステージイベントを展開する。
- 西公園南側地区では、楽しみながら自然を体感できるアクティビティや、

樹林をイルミネーション等で彩るナイトイベントを実施する。

- ▶ 本年度「都市公園制度150周年」「杜の都の環境をつくる条例制定50周年」を迎えるため、みどりの大切さをテーマとしたシンポジウムを開催する。

(3) 出展

- ▶ 企業や市民活動団体、自治体等による花壇、庭園等の出展を実施し、花やみどりに関する活動成果を発信するとともに、出展作品を対象としたコンテストを開催する。
- ▶ 仙臺緑彩館において、花やみどりに関連した市民活動団体等の作品を展示するほか、「杜の都」の成り立ちや青葉山の歴史、東日本大震災からの復興やグリーンインフラを取り入れた防災力の高いまちづくり等を発信するパネル展示を実施する。

(4) 関連会場

【まちなかエリア会場】

- ▶ 定禅寺通緑地では、花束づくりワークショップやチョークフラワーアート教室など、気軽に参加できるプログラムを実施する。
- ▶ 「まちなかエリアイベント開催支援制度」の補助対象事業者によるイベント開催を通じて、フェア期間における市中心部の賑わいを創出する。

【東部エリア会場】

- ▶ 「せんだい農業園芸センター みどりの杜」にて、花みどり、農業、環境、復興に関する各種イベントを協働事業により実施する。
- ▶ 「せんだい 3.11 メモリアル交流館」では沿岸部の緑の再生をテーマとした企画展、「震災遺構仙台市立荒浜小学校」では防災教育展示を実施する。
- ▶ 「海岸公園」では、指定管理者との連携のもと、各種イベントや震災復興等に関するパネル展示、花みどりによる修景等を実施する。
- ▶ 「高砂中央公園（仙台うみの杜水族館）」では、生き物との触れ合い体験や、広い芝生広場を活用したプログラムなど、多彩なイベントを協働事業により実施する。

(5) 協働推進

- ▶ 新たな市民参加のプラットフォーム「百杜クラブ」を構築し、次世代の担い手育成や、地域の緑化活動の活性化、グリーンインフラの推進を図る。
- ▶ メイン会場の花苗植付けを行う市民協働事業を前年度に引き続き実施するほか、まちなかエリア会場において、市民ボランティアとともにフェア来場者を迎えるウェルカムガーデンを整備する。